

# 民生委員・児童委員をご存じですか？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、市民生活に最も近い立場から、生活や福祉全般に関する相談・援助活動をボランティアで行っています。地域住民の一員として、様々な相談に応じ、解決に向けて一緒に考え、利用できるサービスの情報提供や行政等の専門機関を紹介する「パイプ役」を担っています。

また、民生委員は児童委員も兼ねており、子どもに関わる支援活動もしています。主任児童委員という立場で、子どもや子育て家庭に関する支援を専門に活動する委員もいます。

## このような活動をしています

- ◇市内8地区に設置した「民生委員児童委員協議会」において、毎月、生活上の様々な課題に向き合い、地域に根ざした取り組みを行うための情報交換や意見交換を行っています。
- ◇児童虐待や犯罪被害などから子どもを守るため、地域における情報を提供するなど、関係機関の支援活動に協力しています。
- ◇高齢者を早期に介護予防や支援機関につなげるための「高齢者実態調査」に協力しています。
- ◇乳児のいる家庭を訪問し、育児に関して様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身状況や養育環境等の把握や助言を行う「こんにちは赤ちゃん訪問」に協力しています。
- ◇災害時に自力で避難することが難しいと思われる避難行動要支援者の避難支援を行っています。

## 市内で活動する各地区民生委員数

地区名	民生委員・児童委員	主任児童委員
亀崎地区	17人	2人
乙川地区	14人	2人
東横川地区	21人	2人
半田地区	30人	3人
岩滑地区	11人	2人
成岩地区	29人	2人
花園地区	20人	2人
板山地区	8人	2人
合計	150人	17人



▲高齢者訪問の様子



▲こんにちは赤ちゃん訪問の様子

## 民生委員・児童委員にご相談ください

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談者です。生活上で困ったことがあるときは、ご相談ください。民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。なお、地区の委員は、市ホームページでご確認いただくか、生活援護課までお問い合わせください。



【問い合わせ】 生活援護課 ☎84-0655